

峰のひかり

発行人

社会福祉法人 七峰会

理事長 奥田 稔

〒036-8356

青森県弘前市大字下白銀町 21-8

電話 (0172)33-8861

FAX (0172)33-8862



障害者支援施設 山郷館くろいし
新しい車いす送迎車が仲間入りしました

昨年の11月4日、山郷館くろいしでアステラス製薬の『フライングスター基金』による車いす送迎車の贈呈式が行われました。この基金は「ささやかでも継続できる社会貢献活動」を目的に、社員が中心となって発足した基金で、今年で14年目をむかえ、寄贈車両は全国で159台、青森県では3台目ということでした。

贈呈式には利用者代表の方々と、奥田稔七峰会理事長をはじめ大平和夫常務理事や齋藤繁人黒石市健康福祉部長、アステラス製薬東北支店の鈴木雄二郎統括室長などが出席されました。

式の中で、利用者代表の越後谷幹輔さんが車のキーをくださった大きなプレートを笑顔で受け取り、成田悦子さんがお礼の言葉を述べていました。

贈呈式終了後さっそく寄贈された車両の試乗をしました。この車いす送迎車は、スロープを伸ばすと同時に車体が自動降下するなど最新設備の車両で、試乗した利用者の方からは「乗り心地がとてもよく、乗り降りが楽」「大切に使用していきたい」など喜びの声がかけていました。

現在この車両はデイサービスを利用している方々を乗せて大活躍しています。山郷館くろいしでは、昨年の12月1日より自立支援法に完全移行して施設やデイサービスなどのサービス利用の垣根がなくなりました。これからは施設を利用していらっしゃる方々にもこの車両を利用してもらうよう、これまで以上に外出の機会を増やしていこうと思っています。多くの利用者の方々にもっと広く、もっと気軽に外出してもらえようという環境作りを目指し、車いすだからといって外出を敬遠しがちな利用者の方々にも、新しい車いす送迎車が仲間入りした事をきっかけにもっと外出に興味をもち、出掛けようという気持ちになってもらえればと思います。

これからも外出を特別な事と考えず、日常の一コマとして充実した生活を送る手助けをしていきます。アステラス製薬の皆さま、そして関係者の皆さま本当にありがとうございます。

拓心館グループ

自閉症児就労訓練

拓心館グループ『通勤寮拓心館』では、年2回、自閉症児就労訓練を実施しています。高等部は今回で10回目、中学部は6回目となりました。訓練は1月4日〜7日の間で行われ、中高合わせて9名の児童が参加しました。

作業はウエス（雑巾）製造を行います。古くなったシートやタオルを裁断、梱包してウエスにするという作業です。ハサミで切る人、手でシートを裁断する人、シートを重ねていく人、計量する人など、個人が持っているスキルに合わせて職務を設定しました。作業は流れ作業形式で行いましたが、個人の発達の違いに合わせて、就業スタイルの調整を行いました。4日間で1000kg以上のウエスを製造することが出来、参加した児童の働くパワーにはとても驚かされました。



休憩時には、作ったドーナツも食べました。

学童期後の生活では、「仕事」の時間がその多くを占めるものです。拓心館グループでは、より充実した青年・成人期へのお手伝いの一つとして、「自閉症児就労訓練」の場を提供していきます。

就労訓練により自身を持って行動できるようにになっていくのではないのでしょうか。

中には、講義を受けた児童もいます。就業場面における「挨拶の仕方」や「質問の仕方」を、パワーポイントをを用いた講義に、ロールプレイを交えて学習しました。学習した内容は、期間中の作業場面で実際に使用して頂きました。講義に取り上げた題材はどれも、家庭や学校では日常的に使用されているスキルですが、意味理解に支援を要する方々ですから、新しい場面にトライする時には、その行動の意味を知る機会を設けることが大切な支援の1つになります。

知的障害者更生施設 拓光園

お正月の過ごし方

皆さんは、今年のお正月をどのように過ごされましたか？

拓光園では、入所者90名とケアホーム入居者8名の内、お正月に帰省した方は46名いました。（全体の約47%）したがって、52名の方が帰省せずに園でお正月を過ごしました。

今から15年くらい前までは、毎年ほとんどの方が帰省し、場合によっては支援にあたる職員の方が多い時もありました。しかし、利用者やその家族も年々高齢化するのにもなると、本人が寝たきり状態になってしまったり、家庭の受け入れる環境も変化し、年々帰省しない利用者が増えてきました。そのため、拓光園では、帰省しない利用者になるべく寂しい思いをさせないように様々な日課プログラムを考えて対応してきました。

今年も、元旦に20名の利用者が、津



軽を統一した藩祖為信公が祀られている高照神社に「初詣」に出掛け、今年一年の無事や健康等を祈願してきました。また、2日は16名の利用者による「書初め大会」を行い、やや緊張した面持ちでそれぞれに筆を走らせていました。そして、6日は、30名の利用者が岩木山の懐にある嶽地区の山のホテルに「日帰り外出」し、豪華な昼食に舌鼓し、ゆつくりと温泉に浸かったり、買物を楽しんでリフレッシュしてきました。また、その日健康状態等により「日帰り外出」に参加できなかった22名の利用者には、その代わりとして仕出屋から豪華な弁当をとって「昼食会」を行い、食事を楽しんでもらいました。

今後も正月に帰省しない利用者は増えていくことが予想されるため、その時期を少しでも楽しく過ごしてもらえよう創意工夫していきたいと思えます。

障害者支援施設 山郷館グループ

山郷館居宅介護 支援センターから

『山郷館居宅介護支援センター』は、平成11年10月13日に県より事業所指定を受け、翌年の平成12年4月1日に介護保険事業所としてスタートしました。現在は、2名の専任の介護支援専門員（ケアマネージャー）で頑張っています。

主な業務の内容としては、在宅で生活する要介護者の方の「ケアプラン作成」です。事業所のサービス実施地域は、弘前市以外に、黒石市、平川市、板柳町、南津軽郡（藤崎町、大鰐町）と広範囲にわたっています。母体施設の山郷館が障害者支援施設ということもあり、40歳以上65歳未満の2号被保険者や65歳以上の障がいがあり被保険者となっている方の相談が寄せられる事が多いのが特徴です。

利用者の方によつては、障がいのサービスを優先して利用するケースもあり、介護保険のサービスである車イスやベッドのレンタルと組み合わせるケアプランが必要となります。又、介護保険のサービスだけでは安心して在宅生活を送ることの難しい方には、障がいのサービスも利用できるように申請の助言や地域のサービスについて情報提供する事もあります。安全に歩行や移動が出来るよ

う、段差の解消や手すりを取り付ける等の「住宅改修」、ポータブルトイレや入浴時使用するイス等、「福祉用具」の使用についての相談・購入も大事な仕事となっています。

平成19年4月より、介護予防が始まってからは要支援の方の「予防プラン作成」も地域包括支援センターから委託を受けて行っています。

最近の相談や支援の傾向としては、医療の処置を必要とする方が少しずつ増えてきています。酸素やレスピレーター（人口呼吸器）を使用している方、気管切開の処置が必要な方等、今までであれば病院に入院していた方も在宅で生活する事例が多くなりました。

今後はさらに、介護保険以外のサービスについて知識を深めていき、対応が難しいケースについても、各サービス機関等と連絡調整を図りながら、支援力を高めていける様に努力していきたいと考えています。



ポータブルトイレ (福祉用具) 入浴用イス (福祉用具)

身体障害者授産施設 旭光園

旭光園軽作業班の 取り組み

旭光園では6つの作業種に分かれています。

新体系移行に向け、軽作業の一部を見直し、今年是利用者の特技を生かした創作活動も行いました。今回は創作活動について紹介します。

昨年の春から環境整備の一環として、食堂から見える空き地に「ひまわり、あさがお」を植えました。夏には、大輪のひまわりが太陽に向け、力強く咲き誇り利用者から「きれい、大きいね」と食堂のテラスに出て、見惚れていました。また、リハビリを兼ねた小物入れ、ちぎり絵の制作にも取り組みました。小物入れは、新聞のチラシを棒状にした物を何本も作り、それを籠状に編んで作っていきます。色もカラフルで丈夫な小物入れが何個も出来、利用者の皆に喜んで使われています。もう一つはちぎり絵の作成で



す。利用者が旭光園の近くにある、「国指定名勝盛美園」をちぎり絵にすることに挑戦しました。盛美園の写真を元に下絵を書き、いろいろな色に染めた紙を細かくちぎり、貼り付けていきました。約4ヶ月掛けて完成しましたが、思うような色が出なかつたり、うまく貼り付けが出来なかつたりと悪戦苦闘した分達成感は大きかつた様です。他の利用者からも「すごい、盛美園と同じく、きれい」との声が聞かれていました。そのちぎり絵は、廊下の真ん中に飾っています。

これからも軽作業班では、いろいろな活動にチャレンジしていきたいと思っています。



特別養護老人ホーム サンアップルグループ

「夜間もおむつゼロ達成」報告

平成21年12月、サンアップルホームでは「日中おむつ使用率ゼロ」を達成し、平成22年3月に「日中おむつゼロ報告会」を開催しました。その報告会の予想以上の反響は、職員の自信に繋がりました。日中のおむつ外しの活力となりました。日中のおむつ外しと同時に進めてきたのが「夜間おむつ外し」の取り組みでしたが、平成22年12月「夜間おむつ使用率ゼロ」を達成することが出来ました。

昨年3月、日中おむつゼロであっても夜間のおむつ使用率は17・9%あり、日中はおむつを外しても、夜間におむつを着けるといふ矛盾を感じながら、なかなか0%にすることが出来ませんでした。

夜間おむつを外せない大きな理由として職員の人数があげられます。日中よりも少ない職員数で対応できるのか不安になり、あと一歩が踏み出せませんでした。しかし、自立支援介護は、日中だけの取り組みでよいのかを、職員一人ひとりが考え、共有認識を持つことによって、



元気になるとオヤツも美味しい

1人、2人とおむつが外れていききました。一人ひとりに合わせた排泄リズムをつかむことで、夜間帯のおむつ外し出来るという自信から、不安が解消されていきました。

夜間おむつを使用しなくなると、皮膚の弱い方は、特に、はつきりとした変化があります。皮膚の状態は清潔に保っていても、夜間おむつを使用することで蒸れてしまい水泡となる方もいますが、夜間もおむつを使用しないことで水泡は出来難くなりました。

日中・夜間のおむつ外しの、何よりの大きな変化は、表情が明るくなり、言葉が多くなる事です。逆にいえば、おむつを使用することは、無表情・無気力となり、心が体から離れている状態の方が多くいるという事です。

サンアップルホームでは、今後も「自立支援介護」を行い、利用者さんが、どんどん元気になっていけるよう努力していきたいと考えます。

七峰会後援会総会 開かれる

2月17日(木)午後6時30分より弘前パークホテルに於いて七峰会後援会定時総会が、会員60名の参加にて開催された。

冒頭、昨年8月に御逝去された故三浦清道元会長、故木村剛監事に黙悼をささげ竹内誠三会長の議事進行のもと、全議案について満場一致で可決された。

役員については、福沢秋夫氏、小笠原徹氏、高橋真澄氏が新委員となり会長竹内誠三氏、副会長田中元氏、工藤良一氏が再任、飯沼勝教氏は新監事となり、福士悟氏は監事に再任、藤田信行氏も会計再任となった。

尚、平成23年度、会員の施設見学研修は、自立支援としてオムツ完全ゼロを実施し、又、食事の常食化に取り組んでいる特別養護老人ホーム『サンアップルホーム』の見学とナクア白神での交流食事を実施することとなった。



総合支援事業

- 青森県指定 津軽障害者就業生活支援センター ☎45224
弘前市委託事業 弘前市障害者生活支援センター ☎24000
弘前市委託事業 弘前市北部地域包括支援センター ☎21000
黒石市委託事業 山形県総合支援センター黒石 ☎50018

障害者支援事業

- 主に知的 知能障害者施設 拓光園 ☎2331
通所利用事業 拓光園短期入所支援センター
拓光園障害児デイサービスセンター
拓光園日中一時支援事業所
拓光園共同生活介護事業所(2ヶ所)
拓心館グループ ☎45220
自立訓練事業(徳泊型)自立訓練(生活訓練)津軽生支センター共同生活介護(援助)はあと(児童デイサービス)
就労サポートセンター(就労移行)就労継続B型事業(美心学園)就労訓練施設
エイブル(生活介護)就労継続支援B型等

高齢者介護事業

- 住宅型有料老人ホーム「わかば」 ☎18888
サンアップル在宅介護支援センター ☎2131
サポートセンターわかば ☎1165
認知症グループホームわかば
デイサービスセンターわかば
サンアップル在宅介護支援センター ☎2131
特別養護老人ホーム ☎2111
サンアップル短期入所生活介護センター
サンアップルホームデイサービスセンター
サンアップルヘルパーセンター ☎3758
認知症グループホームアップル ☎2778
認知症デイサービスセンターじよい ☎2013
サポートセンターわかば ☎1165
認知症グループホームわかば

居宅介護事業

- 山形県居宅介護支援センター ☎2941
サンアップル居宅介護支援センター ☎2131